

2016年ガールズケイリンにおける短期登録選手制度実施概要

(1) 選手の選定、資格、出場開催について

- ① 人数 … 4名
- ② 登録 … 2年(ただし、全開催終了後帰国時に登録消除)
- ③ 出場開催 … 平成28年10月～11月
- ④ 資格 … 自転車競技の国際大会で優秀な成績を収めた者

(2) 女子短期登録選手講習、資格検定について

- ① 講習 … JKA伊豆事業所において実施する。
- ② 実施時期 … 平成28年9月下旬予定
- ③ 資格検定 … 学力、人物、整備技術、身体検査について実施(実技項目は実施しない)。

(3) 女子短期登録選手の登録情報について

- ① 級班 … A級2班とする。
- ② 登録府県 … 外国(自国)扱いとする。
- ③ 期別 … 便宜上999期とする。

(4) 女子短期登録選手のあっせんについて

- ① 1開催のあっせん人数 … 原則2名とする。

(5) 女子短期登録選手の競走方式について

- ① レーサーパンツ … 当該選手が所属するナショナルチームのワンピース型レーサーパンツを着用する。
- ② ユニフォーム及びヘルメット覆い … 日本選手と同様とする。
- ③ 自転車 … 当該選手が希望する場合、特例に基づき当該選手が申請する自転車を登録し使用する。
- ④ 車輪(ハブ、リム、スポーク、タイヤ及びホイール) … 日本選手と同様のものを使用する。

(6) 女子短期登録選手の競輪参加中の取扱いについて

- ① 違反行為に対する制裁 … 失格30,000円、重注15,000円の違反金を徴収し、違反点は付与しない。あっせん停止、あっせんをしない処置、あっせん保留については該当する失格行為、非違行為等があった場合、日本人選手と同様の制裁を行う。